



秋田県 地域福祉活動計画 ＜改訂版＞

2021(令和3)年度
～2023(令和5)年度

ともしつながらり 支え合う

ぬくもりと笑顔あふれる

幸せのまちづくりをめざして

令和3年 3月

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会

— 目 次 —

I	計画の改訂に当たって	1
II	計画（改訂版）の構成	2
III	基本方針・推進項目・事業項目	3
IV	取組みの方向性と年次目標	8
参考資料		
1	当初計画との変更点	19
2	秋田県地域福祉活動計画検証委員会 委員名簿	30

I 計画の改訂に当たって

国において「地域共生社会の実現」に向けた諸施策が進む中で、本会では、県の「秋田県地域福祉支援計画」と合わせて、2018（平成30）年度からの6年間の計画期間とする「秋田県地域福祉活動計画」を平成30年3月に策定しました。

その後、毎年度、事業の達成度を評価するとともに、地域福祉推進委員会において進捗状況を検証してきましたが、令和2年度は計画の見直しを行う3年目に当たっております。

そこで、今日の社会情勢等を踏まえ、本会に求められる役割や具体の取組みを見直し、その方向性や年次目標を再設定するため、地域福祉推進委員会の専門委員会である地域福祉活動計画検証委員会において4回にわたり検討を行い、この度、2021（令和3）年度から2023（令和5）年度までの3年間の計画期間とする改訂版を策定いたしました。

この改訂版に基づき、本会では、行政をはじめ市町村社会福祉協議会、社会福祉施設・関係団体の皆様と連携協働しながら地域共生の仕組みづくり、福祉サービスの基盤づくりに努めてまいりますので、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本改訂版の策定に当たり御尽力いただいた地域福祉活動計画検証委員会委員の皆様にご心から御礼を申し上げます。

令和3年3月

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会
会 長 佐 藤 博 身

Ⅱ 計画（改訂版）の構成

1 基本理念

ともしながら 支え合う めくもりと笑顔あふれる 幸せのまちづくり

幅広い関係者との連携・協働のもと、
県民の暮らしのあらゆる困りごとを丸ごと受け止める仕組みづくりや
他人事を我が事に変える取組みにより地域福祉の充実を図り、
めくもりと笑顔あふれる幸せのまちづくりを目指します。

2 基本方針・推進項目・事業項目

基本方針Ⅰ 地域共生の仕組みづくり ー地域福祉トータルケアの推進ー

推進項目1 総合相談支援体制の構築

- (1) 地域福祉推進体制の構築と取組み強化
- (2) 地域福祉推進を担う人材の育成
- (3) 権利擁護体制の充実
- (4) 生活困窮者支援の強化
- (5) 生活福祉資金貸付事業の推進
- (6) 高齢者相談・生活支援事業の推進

推進項目2 地域づくり活動基盤の整備

- (1) 地域における支え合いの仕組みづくりの推進
- (2) 民生委員・児童委員活動への支援
- (3) 地域におけるボランティア・市民活動の育成支援
- (4) 課題解決に向けた県民啓発の強化
- (5) 高齢者の生きがい・健康づくりの推進
- (6) 県民の善意による支援の充実

推進項目3 地域における公益活動の推進

- (1) 地域と社会福祉施設との協働事業の推進

推進項目4 行政と社協のパートナーシップの強化

- (1) 地域生活課題に対する調査研究・提言機能の強化

推進項目5 災害支援体制づくりの推進

- (1) 災害支援体制の構築
- (2) 災害に備えた広域支援ネットワークの充実

基本方針Ⅱ 福祉サービスの基盤づくり ー働きやすくやりがいを感じられる 福祉の職場づくりの推進ー

推進項目1 福祉人材の確保・育成・定着の推進

- (1) 福祉人材の確保とマッチングの促進
- (2) 福祉人材の定着促進と労働環境の改善支援
- (3) 福祉の仕事への理解促進
- (4) 福祉保健従事者研修の充実

推進項目2 福祉サービスの質の向上と 社会福祉経営基盤の強化

- (1) 質の高い福祉サービス提供の促進
- (2) 福祉事業者の経営基盤・組織の強化への支援

基本方針Ⅲ 組織・経営基盤の強化

推進項目1 法人経営の基盤強化と財源の確保

- (1) 会務の運営と事業評価による適正な法人運営の推進
- (2) 会員の拡大と自主財源の充実
- (3) 秋田県社会福祉会館の適正な運営

推進項目2 職員の資質向上と意識改革

- (1) 職員評価の推進
- (2) 職員の資質向上

Ⅲ 基本方針・推進項目・事業項目

本会の活動を推進するに当たり、3つの基本方針を掲げ、それぞれについて取組みの方向性を示します。さらに、取組みの方向性を受け、主な活動を推進項目ごとに事業項目として示します。

基本方針Ⅰ 地域共生の仕組みづくり –地域福祉トータルケアの推進–

現状・取組みの方向性

- 1 少子高齢化や人口減少などを背景に、高齢者や障害者、様々な課題を抱える世帯に対応する総合相談支援体制が求められており、県民の暮らしの中にある多様な課題を丸ごと受け止め、住民に身近な地域を基盤として解決に繋げる支援やその仕組みづくりを行う地域福祉トータルケアを全県で推進する必要があります。地域福祉トータルケアの推進は、国が進める「包括的な支援体制の構築」につながるものでもあります。
- 2 少子高齢化や人口減少の進行により、弱体化が懸念される地域活動の維持強化が求められていることから、地域における住民主体の福祉活動の基盤となる小地域ネットワーク活動の強化とともに、行政やボランティア、NPO、地域の関係団体と連携や協働を進め、地域のつながりの再構築を図る必要があります。
- 3 制度の狭間の問題や迅速な対応が求められる問題など既存制度で受けきれない福祉ニーズが増大していることから、社会福祉法人が事業を通じて培ってきた専門性やノウハウを活用し課題への対応にあたる「地域における公益的な取組」の強化を図る必要があります。
- 4 多様化・複雑化する地域生活課題の解決に向けて、行政や多様な相談支援機関等との連携・協力関係の強化が求められていることから、地域生活課題の調査や政策提言等により行政とのパートナーシップの構築を図る必要があります。
- 5 東日本大震災や平成29年7月の本県の大雨災害等、突然発生する災害に備え、様々な課題に直面する地域住民を支援する体制づくりが不可欠であることから、災害ボランティアセンター機能や広域支援ネットワークの充実を図る必要があります。

主な活動

◆推進項目1 総合相談支援体制の構築

事業項目111 地域福祉推進体制の構築と取組み強化

様々な機関・団体の連携・協働により、地域において住民からの生活のあらゆる相談を受け止めて対応する機能と併せ、住民の支え合い活動や社会参加、世代間交流の機能を有する拠点の整備を進め、地域福祉トータルケアの仕組みによる「福祉でまちづくり」を目指します。

事業項目112 地域福祉推進を担う人材の育成

住民の地域生活課題に応えるとともに地域の資源と連携・協働したネットワークによる地域づくりを推進するため、「コミュニティソーシャルワーク実践者」の養成と配置を促進するとともに、関連した役割・機能を持つ生活支援コーディネーターのスキルアップを図ります。

事業項目113 権利擁護体制の充実

成年後見制度利用促進法の施行や国の成年後見制度利用促進計画の策定を踏まえ、「日常生活自立支援事業」から「成年後見制度」への円滑な移行を可能とする一体的な支援体制づくりを進め、地域において福祉、保健、医療、司法等との連携による権利擁護体制の構築を促進します。

事業項目114 生活困窮者支援の強化

制度の狭間の問題への対応を強化するため、「コミュニティソーシャルワーク実践者」の育成と配置促進等により、生活困窮者が抱える課題への包括的な支援体制の充実を図ります。また、県内の子ども支援に取り組む団体のネットワーク化や福祉教育等関連事業の実施と評価等を通じ、住民一人ひとりが社会の一員として居場所や役割を持って社会に参加できる「社会的包摂」の全県的な普及啓発を図ります。

事業項目115 生活福祉資金貸付事業の推進

様々な地域生活課題を抱える世帯の自立促進を図るため、「生活福祉資金貸付事業」と連動した相談支援活動の強化を図ります。

事業項目116 高齢者相談・生活支援事業の推進

高齢者が安心して在宅生活を送れるよう、健康や介護、生活等高齢者に関する相談に応じます。また、市町村における多職種協働による自立支援型地域ケア会議の開催を支援し、地域包括ケアシステムの構築を推進します。

◆推進項目2 地域づくり活動基盤の整備

事業項目121 地域における支え合いの仕組みづくりの推進

地域の課題解決に住民が主体的に取り組み、住民同士の支え合いによる生活支援活動の充実を図るための気運を高め、住民に身近な小地域の福祉力を強化します。

事業項目122 民生委員・児童委員活動への支援

民生委員・児童委員が社協と連携した地域福祉活動を展開することができるよう、委員の資質向上につながる研修を効果的に実施します。

事業項目123 地域におけるボランティア・市民活動の育成支援

福祉教育を推進し、福祉の担い手となる幅の広い年齢層の住民を育成し、地域の福祉力向上につなげます。

事業項目124 課題解決に向けた県民啓発の強化

社会福祉大会や県民フォーラムの開催、広報誌やウェブサイト等による情報発信により、地域における地域生活課題の解決に向けた県民啓発の強化を図ります。

事業項目125 高齢者の生きがい・健康づくりの推進

高齢者の生きがい・健康づくりを推進するため、高齢者のスポーツ活動や社会参加活動を促進します。また、地域で活躍する高齢者を増やし、地域の課題解決や地域活性化等に向けて高齢者が活躍できる場の創出を支援します。

事業項目126 県民の善意による支援の充実

寄附金を活用した活動に関する周知を強化するとともに、寄贈者に本会の活動内容の情報提供を行うなど、寄附しやすい環境づくりを進めます。

◆推進項目3 地域における公益活動の推進

事業項目131 地域と社会福祉施設との協働事業の推進

制度の狭間の問題への対応を強化するため、情報共有の場の設定や取組み内容の周知等により、社協、施設経営法人の別なく、全ての社会福祉法人が地域における公益的な取組を実施するよう支援します。

◆推進項目4 行政と社協のパートナーシップの強化

事業項目141 地域生活課題に対する調査研究・提言機能の強化

地域生活課題の把握や調査、関係機関や団体への政策提言に向けた取組みの強化を進めるとともに、行政とのパートナーシップ構築に向けて、秋田県との協働の取組を推進します。

◆推進項目5 災害支援体制づくりの推進

事業項目151 災害支援体制の構築

市町村社協に設置される災害ボランティアセンターの機能を強化するため、運営マニュアルの整備の支援や災害ボランティアコーディネーターの養成を推進します。

行政や関係機関・団体との連携を図りながら、あらゆる災害に備えて住民による支え合いの意識啓発を進めます。

事業項目152 災害に備えた広域支援ネットワークの充実

被災者支援の充実を図るため、災害時の二次被害を防ぐ災害派遣福祉チームの体制づくりを進めます。

基本方針Ⅱ 福祉サービスの基盤づくり －働きやすくやりがいの感じられる福祉の職場づくりの推進－

現状・取組みの方向性

- 1 就労人口の減少により多くの産業が人材不足に直面する中、福祉分野が少子高齢化や社会の変化に伴い増加し続ける福祉ニーズに応えるためには、働きやすくやりがいの感じられる福祉の職場づくりが不可欠であることから、事業所に様々な制度の活用を働きかけるとともに求人・求職者への対応の強化や人材の定着促進、若い世代への理解促進のほか、従事者のニーズを踏まえた研修の充実を図る必要があります。
- 2 多様化する福祉ニーズに柔軟に応えるためには、福祉サービスの質の維持・向上を図るための不断の取組みが不可欠であることから、苦情解決体制の整備や介護サービスの情報の公表に取り組む必要があります。
- 3 社会福祉法人には、社会福祉法人制度改革によりガバナンスの強化や事業運営の透明性の向上等が求められていることから、社会福祉法人の経営・組織体制の強化や「地域における公益的な取組」の実施を支援する必要があります。

主な活動

◆推進項目1 福祉人材の確保・育成・定着の推進

事業項目211 福祉人材の確保とマッチングの促進

求人・求職者の開拓と就職支援、高齢者など多様な人材の参入促進により、事業所の人材確保の取組みを支援します。

事業項目212 人材の定着促進と労働環境の改善支援

専門アドバイザーの派遣等により就労環境の改善を図り、定着促進の取組みを強化します。

事業項目213 福祉の仕事への理解促進

中高生等の若い世代に対する福祉の仕事の魅力発信を強化するとともに、保護者や教職員に対して福祉の仕事の理解促進を図ります。

事業項目214 福祉保健従事者研修の充実

福祉人材の育成や定着に効果的な「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」を計画的に導入するとともに、研修ニーズの的確な把握に努め、委託研修や自主企画研修の充実を図ります。

◆推進項目2 福祉サービスの質の向上と社会福祉経営基盤の強化

事業項目221 質の高い福祉サービス提供の促進

苦情解決体制の強化や第三者評価、介護サービス情報の公表により、社会福祉施設のサービスの質の向上の取組みを促進します。

事業項目222 福祉事業者の経営・組織体制の支援と充実

福祉施設・事業者の経営指導や種別団体のネットワークの充実を図るとともに、情報共有の場を設定するなど「地域における公益的な取組」の実施を支援します。

基本方針Ⅲ 組織・経営基盤の強化

現状・取組みの方向性

本会には、地域共生社会の実現を目指す全国の動向や本会内外の情勢の変化に対応し、本県において地域福祉を推進する中核を担う社会福祉法人としての責務を果たすことが求められています。

そこで、効率的で透明性の高い法人運営や安定的な財源の確保、職員の資質向上等に努め、組織や経営基盤の強化を図る必要があります。

主な活動

◆推進項目1 法人経営の基盤強化と財源の確保

事業項目311 会務の運営と事業評価による適正な法人運営の推進

社会福祉法人制度改革の趣旨を踏まえ、評議員会や理事会等の定期的な開催、事業評価の実施により効率的かつ透明性の高い法人運営を行います。

事業項目312 会員の拡大と自主財源の充実

自主企画研修の充実等会員のニーズに対応した取組みを推進し、会員の拡大を図るとともに、厚生事業による自主財源の確保を図ります。

事業項目313 秋田県社会福祉会館の適正な運営

指定管理制度の下で、社会福祉会館の適正な管理運営を図ります。

◆推進項目2 職員の資質向上と意識改革

事業項目321 職員評価の推進

円滑な事業実施や職員の意欲向上を図るとともに業務改善を進めるため、業務目標評価及び能力評価を実施します。

事業項目322 職員の資質向上

本会の事業拡大に伴い寄せられる相談内容が複雑化していることや、本会を取り巻く情勢の変化を踏まえ、職員の計画的な資格取得の支援や他団体との人事交流により職員の資質向上を図ります。

IV 取組みの方向性と年次目標

Ⅲで示した各事業項目について、主な取組みの方向性を次のとおりとします。

また、計画の着実な推進を図るため、次のとおり年次目標を設定し、進捗状況を確認するとともに、評価します。


基本方針	推進項目	事業項目	指標	取組みの方向性	単位	実績			
						R1	R3	R4	R5
I 地域共生の仕組みづくり -地域福祉トータルケアの推進-									
1 1 総合相談支援体制の構築									
1 1 1 地域福祉推進体制の構築と取組み強化									
			①地域福祉活動計画の見直し、新規策定市町村社協数	市町村社協支援等により地域福祉活動計画の見直しや新規策定を促進します。	市町村社協数	21	25	25	25
			②全県・広域にわたる地域生活課題に対する提言数	地域福祉を推進するための全県・広域に共通する課題に対して、専門委員会による調査研究などにより具体的に提言していきます。	課題に対する提言数	1	1	1	1
1 1 2 地域福祉推進を担う人材の育成									
			①コミュニティソーシャルワーク実践者(CSW)の養成数	新規養成研修やスキルアップ研修を実施し、地域生活課題の解決に向けて、関係機関や専門職と連携しながら地域づくりへと展開するCSWを養成するとともに、活動の見える化を具体化します。	年間養成数	32	30	30	30
			②CSWの必要性や配置を位置づけた地域福祉計画の策定市町村数	コミュニティソーシャルワーク実践研究会等のCSW活動の強化や周知を図り、市町村社協と連携し市町村行政にCSWの必要性や配置を位置づけた地域福祉計画の策定を働きかけます。	市町村数	21	25	25	25
1 1 3 権利擁護体制の充実									
			①生活支援員活動者数	研修会等を通して日常生活自立支援事業についての理解促進を図るとともに、地域の支援ネットワークの構築を推進します。	年度末活動者数	107	125	130	135
			②権利擁護センター機能を持つ市町村社協数	成年後見制度の全県的な普及を支援し、日常生活自立支援事業と法人後見を担う権利擁護センターの設置を促進します。	市町村社協数	4	10	12	15

基本方針	推進項目	事業項目	指標	取組みの方向性	単位	実績	年次目標				
						R1	R3	R4	R5		
1	1	4	生活困窮者支援の強化								
		①社会的孤立を生まない地域づくりの取組み強化		「コミュニティソーシャルワーク実践者」の育成と配置促進等により、生活困窮者が抱える課題への包括的な支援体制の充実を図ります。	—	—					
		②子どもの貧困問題に対する支援団体等数		子ども支援に取り組む団体等による連絡会議を開催するとともに、Webサイトによる支援情報の発信等により、支援団体等の活動を推進します。	団体等	26	32	33	34		
1	1	5	生活福祉資金貸付事業の推進								
		①滞納世帯への現地償還指導数		低所得者、障害者、高齢者への相談支援により自立促進を図るため、市町村社協や民生委員と連携し全滞納世帯への償還指導を実施します。	年間現地償還指導数	360	400	400	400		
1	1	6	高齢者相談・生活支援事業の推進								
		①高齢者総合相談・生活支援センターの運営		高齢者やその家族が抱える悩み・心配事などの相談を随時受け付けます。	—	—					

基本方針	推進項目	事業項目	指標	取組みの方向性	単位	実績	年次目標		
						R1	R3	R4	R5
1 2 地域づくり活動基盤の整備									
1 2 1 地域における支え合いの仕組みづくりの推進									
		①地区社会福祉協議会や福祉員等小地域における地域福祉推進体制を構築した市町村数		小地域福祉活動を担う人材の養成を進め、地区社会福祉協議会や福祉員等小地域における地域福祉推進体制を構築します。	市町村数	19	22	24	25
		②ネットワークの形成がうまくいっている市町村社協数		住民主体の地域福祉力を強化するため小地域ネットワークのあり方の見直しを進め、障害者やひとり親世帯、生活困窮世帯等、ネットワーク形成が脆弱な分野における対応を強化し、円滑なネットワークの形成を促進します。	市町村社協数	—	→		25
		③住民参加型有償ボランティア等による生活支援サービスを実施している市町村数		地域支え合いの仕組みづくりや福祉教育を市町村社協と協働で推進し、地域住民が支え手となる活動の立ち上げや拡充を図ります。	市町村数	6	8	9	10
1 2 2 民生委員・児童委員活動への支援									
		①受講者アンケートの評価でとても参考になった+やや参考になったと回答した受講者の割合		地域生活課題の複雑化・多様化による民生委員・児童委員への期待の高まりに対応するため、民生委員・児童委員の研修ニーズに応じたテーマ設定や様々な事例の活用により研修内容の充実を図ります。	割合	91%	90%	91%	92%

基本方針	推進項目	事業項目	指標	取組みの方向性	単位	実績		年次目標	
						R1	R3	R4	R5
1	2	3	地域におけるボランティア・市民活動の育成支援						
		①50代以下のボランティア登録者の割合	福祉教育の推進を通じて、ボランティア登録者の年齢層の拡大を目指します。	割合	7.8%	9%	9.5%	10%	
		②福祉教育推進セミナー受講者アンケートの評価でとても参考になった+やや参考になったと回答した受講者の割合	各市町村におけるボランティア活動の充実や地域福祉活動への多様な主体の参加促進を図ります。	割合	—	87%	89%	90%	
1	2	4	課題解決に向けた県民啓発の強化						
		①秋田県社会福祉大会参加者数	地域福祉の充実に向け県民や福祉関係者の共通理解と意識啓発を図るため、秋田県社会福祉大会や県民フォーラムを継続して開催します。	年間参加者数	817	1,050	1,050	1,050	
		②県民フォーラム参加者数		年間参加者数	—	200	200	200	
		③本会ウェブサイトの年間閲覧数	広報社会福祉あきたや本会ウェブサイトの内容充実により、ウェブサイトの閲覧数の拡大を図ります。	千セッション	132	146	161	176	
1	2	5	高齢者の生きがい・健康づくりの推進						
		①全国ねんりんピック及び県版ねんりんピック参加者数	全国健康福祉祭(ねんりんピック)への選手派遣や県版ねんりんピックを開催し、高齢者の生きがい・健康づくりを推進します。	参加者数	2,546	2,600	2,600	2,600	
		②ニュースポーツ体験会参加者の継続した活動意向	ニュースポーツ体験会を開催し、ニュースポーツの振興と高齢者の健康寿命の延伸を図ります。	割合	—	85%	85%	85%	
1	2	6	県民の善意による支援の充実						
		①本会への寄附金額	寄附活動の周知や寄贈者への情報提供など寄附しやすい環境づくりを進め、善意銀行や災害遺児愛護基金、共同募金への寄附拡大を図ります。	年間寄附金額	3,350千円	3,300千円	3,400千円	3,500千円	

基本方針	推進項目	事業項目	指標	取組みの方向性	単位	実績				年次目標				
						R1	R3	R4	R5	R1	R3	R4	R5	
1 3 地域における公益活動の推進														
1 3 1 地域と社会福祉施設との協働事業の推進														
			①地域における公益的な取組を実施する社会福祉法人の割合	全県的なセミナーの開催のほか、「秋田県地域公益活動事業」の普及を秋田県社会福祉法人経営者協議会と連携して進め、社会福祉法の趣旨に沿った地域における公益的な取組を実施する社会福祉法人の拡大を図ります。	取組を実施する県内社会福祉法人の割合	76.9%							100%	
			②社会福祉法人・施設との連携・協働により地域における公益的な取組が実施されている市町村数		市町村数	6	10	13	16					
1 4 行政と社協のパートナーシップの強化														
1 4 1 地域生活課題に対する調査研究・提言機能の強化														
			①地域生活課題の調査分析や政策提言件数	課題解決に向けた取組を進めるため、地域福祉推進委員会や地域福祉推進会議を開催し、県内の福祉課題の把握と調査・分析を実施するとともに、必要に応じて県や市町村等への政策提言を行います。	件数	4	4	4	4					
			②本会の地域福祉活動計画の進捗状況の評価・検討	適切に地域福祉活動計画に基づいた活動の進捗状況を管理するため、PDCAサイクルの仕組みづくりを行い、県地域福祉支援計画の進捗状況を参考にしながら全県の地域福祉活動の充実を図ります。	—	評価	評価	評価					総括評価	
			③地域福祉活動計画の見直し、新規策定市町村社協数	地域福祉推進体制の構築と取組みの強化を図るため、市町村社協支援等により地域福祉活動計画の見直しや新規策定を促進します。	市町村社協数	21	25	25	25					

基本方針	推進項目	事業項目	指標	取組みの方向性	単位	実績	年次目標		
						R1	R3	R4	R5
1 5 災害支援体制づくりの推進									
1 5 1 災害支援体制の構築									
			①災害ボランティアセンター運営マニュアルを整備した市町村社協数	地域における災害支援体制の構築を図るため、災害ボランティアセンター運営マニュアルの整備に向けた市町村社協への支援や、運営の中核を担う災害ボランティアコーディネーターの養成研修を継続して実施します。	市町村社協数	22			25
			②災害ボランティアコーディネーター養成者数		年間養成者数	28	30	30	30
1 5 2 災害に備えた広域支援ネットワークの充実									
			①災害派遣福祉支援チーム年間登録者数	被災者支援の充実を図るため、災害発生時の県内の社会福祉施設の相互応援体制の整備や、災害派遣福祉チーム員の養成を推進します。	年間登録者数	26	30	30	30

基本方針	推進項目	事業項目	指標	取組みの方向性	単位	実績			
						R1	R3	R4	R5
Ⅱ 福祉サービスの基盤づくり ー働きやすくやりがいの感じられる福祉の職場づくりの推進ー									
2 1 福祉人材の確保・育成・定着の推進									
2 1 1 福祉人材の確保とマッチングの促進									
			①福祉人材センター登録求職者の採用人数	関係機関との連携による求人・求職者の登録促進や就職活動の支援等により求職者の採用を促進します。	年間採用人数	107	100	100	100
			②介護従事者新規就労支援事業による実務訓練参加者数	新たに介護分野での就労を希望する者を対象に、基本的な知識・介護技術等の習得を図るとともに、事業所での実務訓練を支援し、就労促進を図ります。	年間参加者数	27	15	15	15
			③アクティブシニア介護職参入促進事業参加者数	元気な中高年を対象に介護現場で必要な知識・技術の研修や施設体験等を通して介護現場への理解を深め、就労へつなげます。	年間参加者数	26	40	40	40
2 1 2 福祉人材の定着促進と労働環境の改善支援									
			①職員の腰痛予防対策講座への講師派遣事業所数	県内の介護保険施設・事業所の職員定着に向けた環境整備の一環として、理学療法士を講師として派遣し、腰痛予防を意識した適切な介護方法や腰痛予防対策を学ぶ講座を実施します。	年間実施事業所数	50	50	50	50
			②専門アドバイザー(社会保険労務士・中小企業診断士)派遣事業所数	県内の介護保険施設・事業所の介護人材確保と職場定着に向けた環境整備を促進するため、専門アドバイザー(社会保険労務士、中小企業診断士)の派遣を実施し、事業所の各種諸規程・給与体系・キャリアパスの整備や雇用管理に関する専門相談、企業診断及び経営のアドバイス等を行います。	年間実施事業所数	3	15	15	15

基本方針	推進項目	事業項目	指標	取組みの方向性	単位	実績	年次目標		
						R1	R3	R4	R5
2 1 3 福祉の仕事への理解促進									
			①高校生福祉の進路ガイダンス参加者数	高校生に対して、福祉・介護事業所等と連携し、福祉の仕事に就くために必要な知識や資格、仕事の魅力、福祉系の大学・短大等の進路情報を紹介するための福祉の仕事セミナーを開催します。	年間参加者数	33	60	60	60
			②中学生・高校生等介護の職場体験事業参加者数	介護分野における新規就労の拡大を図るため、中・高校生や大学生等の若年層や介護職に関心のある者に介護施設での職場体験を通じて介護の仕事への理解を深める機会を提供します。	年間参加者数	60	100	100	100
			③中学生の福祉の仕事セミナー開催校数	福祉業界のイメージアップを図るため、若手の福祉施設職員が中学校を訪問し、生徒や教職員を対象に、福祉の仕事のリーフレット等を活用して、福祉の仕事の魅力を伝えるための福祉の仕事セミナーを開催します。	年間開催学校数	7	18	18	18

基本方針	推進項目	事業項目	指標	取組みの方向性	単位	実績			
						年次目標			
						R1	R3	R4	R5
2 1 4 福祉保健従事者研修の充実									
			①福祉職員キャリアパス 対応生涯研修課程受 講者数	福祉人材の育成や定着に効 果的な「福祉職員キャリアパス対 応生涯研修課程」の受講者の拡 大を図ります。	研修参 加者数	456	874	893	893
			②自主研修受講者数	専門的知識・技術の習得を支 援するため、認知症介護やクレ ーム対応など福祉保健従事者の 研修ニーズに基づく研修を柔軟 に企画・実施します。	研修参 加者数	1,419	1,069	1,069	1,122
			③介護職員等の資格取 得研修受講者数	介護業務従事者等の介護支 援専門員やたん吸引等の特定 行為の資格取得、資質向上の研 修を実施します。	研修参 加者数	1,692	1,200	900	900
			④受講者アンケート満 足度(満足+やや満 足の割合)	受講者アンケートにより福祉保 健従事者の研修ニーズを把握 し、福祉分野において必要とされ る研修内容の充実を図ります。	受講者 の割合	84.4 %	91%	92%	93%
2 2 福祉サービスの質の向上と社会福祉経営基盤の強化									
2 2 1 質の高い福祉サービス提供の促進									
			①苦情解決研修参加者 数	質の高い福祉サービスの提供 を促進するため、運営適正化委 員会事業や介護サービス情報公 表事業、福祉サービス第三者評 価を実施します。	年間参 加者数	434	400	400	400
			②介護サービス情報公 表件数		年間公 表数	2,009	2,041	2,056	2,071
			③福祉サービス第三者 評価事業の実施		受審事 業所数	6	6	7	8

基本方針	推進項目	事業項目	指標	取組みの方向性	単位	実績	年次目標			
						R1	R3	R4	R5	
2 2 2 組織・経営基盤の強化										
		①経営セミナー参加者数		福祉サービス事業所の経営・組織体制の強化を図るため、県社会福祉法人経営者協議会等との共催による経営セミナーを開催します。	年間参加者数	512	850	850	850	
		②地域における公益的な取組を実施する社会福祉法人の割合		全県的なセミナーの開催のほか、「秋田県地域公益活動事業」の普及を秋田県社会福祉法人経営者協議会と連携して進め、社会福祉法の趣旨に沿った地域における公益的な取組を実施する社会福祉法人の拡大を図ります。	取組を実施する県内社会福祉法人の割合	76.9%	→		100%	
		③社会福祉法人・施設との連携・協働により地域における公益的な取組が実施されている市町村数			市町村数	6	10	13	16	

基本方針	推進項目	事業項目	指標	取組みの方向性	単位	実績	年次目標			
						R1	R3	R4	R5	
Ⅲ 組織・経営基盤の強化										
3 1 法人経営の基盤強化と財源の確保										
3 1 1 会務の運営と事業評価による適正な法人運営の推進										
		①法人運営事業における当期資金収支差額合計		理事会、評議員会を適切に運営するとともに、事業評価を実施し、効率的で透明性の高い法人運営を行います。	—	黒字				
		②事業(業務)管理シートを活用した事業精査		本会に求められる役割・機能の発揮と効率的かつ効果的な事業実施に向けて行います。	—	実施				
3 1 2 会員の拡大と自主財源の充実										
		①会員数	本会会員の拡大や厚生事業、自主企画研修事業の拡大に伴う自主財源の充実により経営基盤の強化を図ります。	会員数	731	739	743	747		
		②厚生事業収入額		事業収入額	16,174千円	17,937千円	18,834千円	19,776千円		
3 1 3 秋田県社会福祉会館の適正な運営										
		①秋田県社会福祉会館年間利用者数		秋田県社会福祉会館の指定管理(R3-7)の適切な運営を行い、利用者を拡大します。	年間利用者数	69千人	55千人	56千人	57千人	
		②秋田県社会福祉会館利用者アンケート満足度		社会福祉会館利用100団体(者)から満足度、意見及び感想を聴取して、運営改善につなげます。	満足度	87.25%	92.00%	94.00%	96.00%	
3 2 職員の資質向上と意識改革										
3 2 1 職員評価の推進										
		①正職員全員の評価実施		効果的な業務の推進を図るため、業務目標評価や能力評価を実施します。	—	実施				
3 2 2 職員の資質向上										
		①資格取得者3人(1人×3年)		職員の資質向上を図るため、社会福祉主事や社会福祉士など福祉の専門職としての資格取得を支援します。	新たな資格取得者数	1	1	1	1	

参考資料 1 当初計画との変更点

改訂版	当初計画																								
<p>111 地域福祉推進体制の構築と取組み強化</p> <p>〔指標②〕 <u>全県・広域にわたる地域生活課題に対する提言数</u></p> <p>〔取組みの方向性〕 <u>地域福祉を推進するための全県・広域に共通する課題に対して、専門委員会による調査研究などにより具体的に提言していきます。</u></p> <p>〔年次目標の単位〕 <u>課題に対する提言数</u></p> <p>〔年次目標〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	—	—	—	1	1	1	<p>111 地域福祉推進体制の構築と取組み強化</p> <p>〔指標②〕 <u>全県・広域にわたる地域生活課題の把握件数</u></p> <p>〔取組みの方向性〕 <u>地域福祉トータルケア推進事業を展開し、地域福祉を推進するための調査研究や政策提言につながる、全県や広域に共通する課題を把握します。</u></p> <p>〔年次目標の単位〕 <u>課題の年間把握件数</u></p> <p>〔年次目標〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	1	1	1	1	1	1
H30	R1	R2	R3	R4	R5																				
—	—	—	1	1	1																				
H30	R1	R2	R3	R4	R5																				
1	1	1	1	1	1																				
<p>112 地域福祉推進を担う人材の育成</p> <p>〔指標①〕 <u>コミュニティソーシャルワーク実践者(CSW)の養成数</u></p> <p>〔年次目標の単位〕 <u>年間養成数</u></p> <p>〔年次目標〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	—	—	—	30	30	30	<p>112 地域福祉推進を担う人材の育成</p> <p>〔指標①〕 <u>コミュニティソーシャルワーク実践者(CSW)の養成数</u></p> <p>〔年次目標の単位〕 <u>年間養成数</u></p> <p>〔年次目標〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	50	50	50	50	50	50
H30	R1	R2	R3	R4	R5																				
—	—	—	30	30	30																				
H30	R1	R2	R3	R4	R5																				
50	50	50	50	50	50																				
<p>113 権利擁護体制の充実</p> <p>〔指標①〕 <u>生活支援員活動者数</u></p> <p>〔取組みの方向性〕 <u>研修会等を通して日常生活自立支援事業についての理解促進を図るとともに、地域の支援ネットワークの構築を推進します。</u></p> <p>〔年次目標の単位〕 <u>年度末活動者数</u></p> <p>〔年次目標〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>125</td> <td>130</td> <td>135</td> </tr> </tbody> </table>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	—	—	—	125	130	135	<p>113 権利擁護体制の充実</p> <p>〔指標①〕 <u>日常生活自立支援事業の待機者をH35までに解消します。</u></p> <p>〔取組みの方向性〕 <u>日常生活自立支援事業における全市町村社協実施方式の強化と事業の普及を進め、待機者の解消を図ります。</u></p> <p>〔年次目標の単位〕 <u>年度末待機者数</u></p> <p>〔年次目標〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90</td> <td>70</td> <td>50</td> <td>30</td> <td>10</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	90	70	50	30	10	0
H30	R1	R2	R3	R4	R5																				
—	—	—	125	130	135																				
H30	R1	R2	R3	R4	R5																				
90	70	50	30	10	0																				

改訂版	当初計画												
<p>113 権利擁護体制の充実</p> <p>〔指標②〕 権利擁護センター機能を持つ市町村社協数</p> <p>〔取組みの方向性〕 成年後見制度の全県的な普及を支援し、日常生活自立支援事業と法人後見を担う権利擁護センターの設置を促進します。</p>	<p>113 権利擁護体制の充実</p> <p>〔指標②〕 権利擁護センター機能を持つ市町村社協数</p> <p>〔取組みの方向性〕 成年後見制度の全県的な普及を支援し、<u>旧基幹的社協を中心に日常生活自立支援事業と法人後見を担う権利擁護センターの設置を促進します。</u></p>												
<p>114 生活困窮者支援の強化</p> <p>〔指標①〕 社会的孤立を生まない地域づくりの取組み強化</p> <p>〔取組みの方向性〕 <u>「コミュニティソーシャルワーク実践者」の育成と配置促進等により、生活困窮者が抱える課題への包括的な支援体制の充実を図ります。</u></p>	<p>114 生活困窮者支援の強化</p> <p>〔指標①〕 社会的孤立を生まない地域づくりの取組強化</p> <p>〔取組みの方向性〕 <u>子どもの貧困対策推進モデル事業やひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業等による生活困窮者支援や福祉教育等の関連事業の効果の検証を通じ、住民一人ひとりが社会の一員として居場所や出番を持って社会に参加できる「社会的包摂」の全県的な普及啓発を図ります。中間年度に見直しを行います。</u></p> <p>〔年次目標〕</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td colspan="2">→</td> <td>見直し</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	→		見直し			
H30	R1	R2	R3	R4	R5								
→		見直し											
<p>〔指標②〕 ※新規 <u>子どもの貧困問題に対する支援団体等数</u></p> <p>〔取組みの方向性〕 <u>子ども支援に取り組む団体等による連絡会議を開催するとともに、Webサイトでの支援情報の発信等により、支援団体等の活動を推進します。</u></p> <p>〔年次目標の単位〕 団体等</p> <p>〔年次目標〕</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>32</td> <td>33</td> <td>34</td> </tr> </table>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	—	—	—	32	33	34	
H30	R1	R2	R3	R4	R5								
—	—	—	32	33	34								
<p>116 高齢者相談・生活支援事業の推進</p> <p>〔指標①〕 高齢者総合相談・生活支援センターの運営</p> <p>〔取組みの方向性〕 <u>高齢者やその家族が抱える悩み・心配事などの相談を随時受け付けます。</u></p>	<p>116 高齢者相談事業の推進</p> <p>〔指標①〕 高齢者相談事業の円滑な実施</p> <p>〔取組みの方向性〕 <u>ふれあい安心電話に加え、平成30年度から開始予定の高齢者ほっと安心相談事業、認知症コールセンター運営事業等の円滑な実施を図ります。</u></p>												

改訂版	当初計画																								
<p>121 地域における支え合いの仕組みづくりの推進 〔指標③〕 <u>住民参加型有償ボランティア等による生活支援サービスを実施している市町村数</u></p> <p>〔取組みの方向性〕 <u>地域支え合いの仕組みづくりや福祉教育を市町村社協と協働で推進し、地域住民が支え手となる活動の立ち上げや拡充を図ります。</u></p> <p>〔年次目標の単位〕 市町村数</p> <p>〔年次目標〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	—	—	—	8	9	10	<p>121 地域における支え合いの仕組みづくりの推進 〔指標③〕 <u>多世代交流拠点・サロンを設置している市町村数</u></p> <p>〔取組みの方向性〕 <u>地域支え合いの仕組みづくりを推進し、様々な世代が参加しやすい多世代交流拠点・サロンの設置を拡大します。</u></p> <p>〔年次目標の単位〕 市町村数</p> <p>〔年次目標〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16</td> <td>17</td> <td>19</td> <td>21</td> <td>23</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	16	17	19	21	23	25
H30	R1	R2	R3	R4	R5																				
—	—	—	8	9	10																				
H30	R1	R2	R3	R4	R5																				
16	17	19	21	23	25																				
<p>123 地域におけるボランティア・市民活動の育成支援 〔指標①〕 <u>50代以下のボランティア登録者の割合</u></p> <p>〔取組みの方向性〕 <u>福祉教育の推進を通じて、ボランティア登録者の年齢層の拡大を目指します。</u></p> <p>〔年次目標の単位〕 割合</p> <p>〔年次目標〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>9%</td> <td>9.5%</td> <td>10%</td> </tr> </tbody> </table>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	—	—	—	9%	9.5%	10%	<p>123 地域におけるボランティア・市民活動の育成支援 〔指標①〕 <u>50代以下のボランティア参加者数</u></p> <p>〔取組みの方向性〕 <u>福祉教育推進事業やボランティアリーダー養成研修等により、地域におけるボランティア・市民活動の強化を図ります。</u></p> <p>〔年次目標の単位〕 10～50代のボランティア参加者数</p> <p>〔年次目標〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9,270</td> <td>9,630</td> <td>9,900</td> <td>10,170</td> <td>10,440</td> <td>10,800</td> </tr> </tbody> </table>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	9,270	9,630	9,900	10,170	10,440	10,800
H30	R1	R2	R3	R4	R5																				
—	—	—	9%	9.5%	10%																				
H30	R1	R2	R3	R4	R5																				
9,270	9,630	9,900	10,170	10,440	10,800																				
<p>〔指標②〕 <u>福祉教育推進セミナー受講者アンケートの評価でとても参考になった+やや参考になったと回答した受講者の割合</u></p> <p>〔取組みの方向性〕 <u>各市町村におけるボランティア活動の充実や地域福祉活動への多様な主体の参加促進を図ります。</u></p> <p>〔年次目標の単位〕 割合</p> <p>〔年次目標〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>87%</td> <td>89%</td> <td>90%</td> </tr> </tbody> </table>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	—	—	—	87%	89%	90%	<p>〔指標②〕 <u>福祉教育推進セミナー参加者数</u></p> <p>〔取組みの方向性〕 <u>福祉教育推進事業やボランティアリーダー養成研修等により、地域におけるボランティア・市民活動の強化を図ります。</u></p> <p>〔年次目標の単位〕 セミナー参加者数</p> <p>〔年次目標〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>60</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	60	60	60	60	60	60
H30	R1	R2	R3	R4	R5																				
—	—	—	87%	89%	90%																				
H30	R1	R2	R3	R4	R5																				
60	60	60	60	60	60																				

改訂版	当初計画																								
<p>125 高齢者の生きがい・健康づくりの推進</p> <p>〔指標①〕 全国ねんりんピック及び県版ねんりんピック参加者数 〔年次目標の単位〕 参加者数 〔年次目標〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2,600</td> <td>2,600</td> <td>2,600</td> </tr> </tbody> </table>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	—	—	—	2,600	2,600	2,600	<p>125 高齢者の生きがい・健康づくりの推進</p> <p>〔指標①〕 全国ねんりんピック及び県版ねんりんピック参加者数 〔年次目標の単位〕 参加者数 〔年次目標〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,500</td> <td>2,600</td> <td>2,700</td> <td>2,800</td> <td>2,800</td> <td>3,000</td> </tr> </tbody> </table>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	2,500	2,600	2,700	2,800	2,800	3,000
H30	R1	R2	R3	R4	R5																				
—	—	—	2,600	2,600	2,600																				
H30	R1	R2	R3	R4	R5																				
2,500	2,600	2,700	2,800	2,800	3,000																				
<p>〔指標②〕 <u>ニュースポーツ体験会参加者の継続した活動意向</u> 〔取組みの方向性〕 <u>ニュースポーツ体験会を開催し、ニュースポーツの振興と高齢者の健康寿命の延伸を図ります。</u> 〔年次目標の単位〕 割合 〔年次目標〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>85%</td> <td>85%</td> <td>85%</td> </tr> </tbody> </table>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	—	—	—	85%	85%	85%	<p>〔指標②〕 高齢者の社会参加活動人数 〔取組みの方向性〕 <u>生きがいづくりや健康づくりを推進するための入門講座として秋田LL大学園を県内3か所で開催します。</u> 〔年次目標の単位〕 参加者数 〔年次目標〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>120</td> <td>130</td> <td>140</td> <td>150</td> <td>160</td> <td>170</td> </tr> </tbody> </table>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	120	130	140	150	160	170
H30	R1	R2	R3	R4	R5																				
—	—	—	85%	85%	85%																				
H30	R1	R2	R3	R4	R5																				
120	130	140	150	160	170																				
<p>126 県民の善意による支援の充実</p> <p>〔指標①〕 本会への寄附金額 〔年次目標の単位〕 年間寄附金額 〔年次目標〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3,300 千円</td> <td>3,400 千円</td> <td>3,500 千円</td> </tr> </tbody> </table>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	—	—	—	3,300 千円	3,400 千円	3,500 千円	<p>126 県民の善意による支援の充実</p> <p>〔指標①〕 本会が取り扱う寄附金への年間預託額 〔年次目標の単位〕 年間預託額 〔年次目標〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,951 千円</td> <td>5,110 千円</td> <td>5,270 千円</td> <td>5,430 千円</td> <td>5,590 千円</td> <td>5,749 千円</td> </tr> </tbody> </table>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	4,951 千円	5,110 千円	5,270 千円	5,430 千円	5,590 千円	5,749 千円
H30	R1	R2	R3	R4	R5																				
—	—	—	3,300 千円	3,400 千円	3,500 千円																				
H30	R1	R2	R3	R4	R5																				
4,951 千円	5,110 千円	5,270 千円	5,430 千円	5,590 千円	5,749 千円																				

改訂版	当初計画																								
<p>131 地域と社会福祉施設との協働事業の推進</p> <p>〔指標①〕 地域における公益的な取組を実施する社会福祉法人の割合</p> <p>〔取組みの方向性〕 全県的なセミナーの開催のほか、「<u>秋田県地域公益活動事業</u>」の普及を秋田県社会福祉法人経営者協議会と連携して進め、社会福祉法の趣旨に沿った地域における公益的な取組を実施する社会福祉法人の拡大を図ります。</p> <hr/> <p>〔指標②〕 社会福祉法人・施設との連携・協働により地域における公益的な取組が実施されている市町村数</p> <p>〔取組みの方向性〕 全県的なセミナーの開催のほか、「<u>秋田県地域公益活動事業</u>」の普及を秋田県社会福祉法人経営者協議会と連携して進め、社会福祉法の趣旨に沿った地域における公益的な取組を実施する社会福祉法人の拡大を図ります。</p> <p>〔年次目標の単位〕 市町村数</p> <p>〔年次目標〕</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 10%;">H30</td> <td style="width: 10%;">R1</td> <td style="width: 10%;">R2</td> <td style="width: 10%;">R3</td> <td style="width: 10%;">R4</td> <td style="width: 10%;">R5</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>10</td> <td>13</td> <td>16</td> </tr> </table>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	—	—	—	10	13	16	<p>131 地域と社会福祉施設との協働事業の推進</p> <p>〔指標①〕 地域における公益的な取組を実施する社会福祉法人の割合</p> <p>〔取組みの方向性〕 全県的なセミナーの開催や社会福祉法人・施設と<u>協の連携による地域公益活動推進モデル事業の実施</u>のほか、関係団体と広域的・全県的な仕組みづくりの検討を進め、社会福祉法の趣旨に沿った地域における公益的な取組を実施する社会福祉法人の拡大を図ります。</p> <hr/> <p>〔指標②〕 社会福祉法人・施設との協働等により「<u>地域における公益的な取組</u>」を実施する市町村社協数</p> <p>〔取組みの方向性〕 全県的なセミナーの開催や社会福祉法人・施設と<u>協の連携による地域公益活動推進モデル事業の実施</u>のほか、関係団体と広域的・全県的な仕組みづくりの検討を進め、社会福祉法の趣旨に沿った地域における公益的な取組を実施する社会福祉法人の拡大を図ります。</p> <p>〔年次目標の単位〕 社協数</p> <p>〔年次目標〕</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 10%;">H30</td> <td style="width: 10%;">R1</td> <td style="width: 10%;">R2</td> <td style="width: 10%;">R3</td> <td style="width: 10%;">R4</td> <td style="width: 10%;">R5</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>14</td> <td>18</td> <td>21</td> <td>24</td> <td>25</td> </tr> </table>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	10	14	18	21	24	25
H30	R1	R2	R3	R4	R5																				
—	—	—	10	13	16																				
H30	R1	R2	R3	R4	R5																				
10	14	18	21	24	25																				

改訂版	当初計画																								
<p>211 福祉人材の確保とマッチングの促進</p> <p>〔指標①〕 福祉人材センター登録求職者の採用人数</p> <p>〔取組みの方向性〕 関係機関との連携による求人・求職者の登録促進や就職活動の支援等により求職者の採用を促進します。</p> <p>〔年次目標の単位〕 年間採用人数</p> <p>〔年次目標〕</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </table>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	—	—	—	100	100	100	<p>211 福祉人材の確保とマッチングの促進</p> <p>〔指標①〕 福祉人材センター登録求職者の採用人数</p> <p>〔取組みの方向性〕 福祉人材センターや介護人材マネージャーによる求人・求職者の登録促進や就職活動の支援等により求職者の採用を促進します。</p> <p>〔年次目標の単位〕 年間採用人数</p> <p>〔年次目標〕</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>129</td> <td>135</td> <td>141</td> <td>148</td> <td>155</td> <td>162</td> </tr> </table>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	129	135	141	148	155	162
H30	R1	R2	R3	R4	R5																				
—	—	—	100	100	100																				
H30	R1	R2	R3	R4	R5																				
129	135	141	148	155	162																				
<p>〔指標②〕 介護従事者新規就労支援事業による実務訓練参加者数</p> <p>〔年次目標の単位〕 年間参加者数</p> <p>〔年次目標〕</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>15</td> </tr> </table>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	—	—	—	15	15	15	<p>〔指標②〕 介護従事者新規就労支援事業による実務訓練参加者数</p> <p>〔年次目標の単位〕 年間参加者数</p> <p>〔年次目標〕</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>25</td> </tr> </table>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	25	25	25	25	25	25
H30	R1	R2	R3	R4	R5																				
—	—	—	15	15	15																				
H30	R1	R2	R3	R4	R5																				
25	25	25	25	25	25																				

改訂版	当初計画																								
<p>212 福祉人材の定着促進と労働環境の改善支援</p> <p>〔指標①〕 職員の腰痛予防対策講座への講師派遣事業所数</p> <p>〔取組みの方向性〕 県内の介護保険施設・事業所の職員定着に向けた環境整備の一環として、理学療法士を講師として派遣し、腰痛予防を意識した適切な介護方法や腰痛予防対策を学ぶ講座を実施します。</p> <p>〔年次目標の単位〕 年間実施事業所数</p> <p>〔年次目標〕</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> </tr> </table>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	—	—	—	50	50	50	<p>212 福祉人材の定着促進と労働環境の改善支援</p> <p>〔指標①〕 職員の腰痛予防対策講座への講師派遣事業所数</p> <p>〔取組みの方向性〕 福祉・介護事業所等の職員定着に向けた環境整備の一環として、理学療法士を講師として派遣し、腰痛予防を意識した適切な介護方法や腰痛予防対策を学ぶ講座を実施します。</p> <p>〔年次目標の単位〕 年間事業所数</p> <p>〔年次目標〕</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>70</td> <td>70</td> <td>70</td> <td>70</td> <td>70</td> <td>70</td> </tr> </table>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	70	70	70	70	70	70
H30	R1	R2	R3	R4	R5																				
—	—	—	50	50	50																				
H30	R1	R2	R3	R4	R5																				
70	70	70	70	70	70																				
<p>〔指標②〕 ※新規 <u>専門アドバイザー(社会保険労務士・中小企業診断士)派遣事業所数</u></p> <p>〔取組みの方向性〕 県内の介護保険施設・事業所の介護人材確保と職場定着に向けた環境整備を促進するため、<u>専門アドバイザー(社会保険労務士、中小企業診断士)の派遣を実施し、事業所の各種諸規程・給与体系・キャリアパスの整備や雇用管理に関する専門相談、企業診断及び経営のアドバイス等を行います。</u></p> <p>〔年次目標の単位〕 年間実施事業所数</p> <p>〔年次目標〕</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>15</td> </tr> </table>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	—	—	—	15	15	15													
H30	R1	R2	R3	R4	R5																				
—	—	—	15	15	15																				

改訂版	当初計画																								
<p>213 福祉の仕事への理解促進</p> <p>〔指標①〕 高校生福祉の進路ガイダンス参加者数</p> <p>〔年次目標の単位〕 年間参加者数</p> <p>〔年次目標〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	—	—	—	60	60	60	<p>213 福祉の仕事への理解促進</p> <p>〔指標①〕 高校生福祉の進路ガイダンス参加者数</p> <p>〔年次目標の単位〕 年間参加者数</p> <p>〔年次目標〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90</td> <td>90</td> <td>90</td> <td>90</td> <td>90</td> <td>90</td> </tr> </tbody> </table>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	90	90	90	90	90	90
H30	R1	R2	R3	R4	R5																				
—	—	—	60	60	60																				
H30	R1	R2	R3	R4	R5																				
90	90	90	90	90	90																				
<p>〔指標③〕 中学生の福祉の仕事セミナー開催校数</p> <p>〔年次目標の単位〕 年間開催学校数</p> <p>〔年次目標〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	—	—	—	18	18	18	<p>〔指標③〕 中学生の福祉の仕事セミナー開催校数</p> <p>〔年次目標の単位〕 年間開催学校数</p> <p>〔年次目標〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20</td> <td>20</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	20	20	30	30	30	30
H30	R1	R2	R3	R4	R5																				
—	—	—	18	18	18																				
H30	R1	R2	R3	R4	R5																				
20	20	30	30	30	30																				
<p>221 質の高い福祉サービス提供の促進</p> <p>〔指標③〕 福祉サービス第三者評価事業の実施</p> <p>〔年次目標の単位〕 受審事業所数</p> <p>〔年次目標〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	—	—	—	6	7	8	<p>221 質の高い福祉サービス提供の促進</p> <p>〔指標③〕 福祉サービス第三者評価事業の実施と見直し</p> <p>〔年次目標〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>→</td> <td>見直し</td> <td>見直し</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	—	→	見直し	見直し		
H30	R1	R2	R3	R4	R5																				
—	—	—	6	7	8																				
H30	R1	R2	R3	R4	R5																				
—	→	見直し	見直し																						

改訂版	当初計画																								
<p>222 組織・経営基盤の強化</p> <p>〔指標②〕 地域における公益的な取組を実施する社会福祉法人の割合</p> <p>〔取組みの方向性〕 全県的なセミナーの開催のほか、「<u>秋田県地域公益活動事業</u>」の普及を秋田県社会福祉法人経営者協議会と連携して進め、社会福祉法の趣旨に沿った地域における公益的な取組を実施する社会福祉法人の拡大を図ります。</p> <hr/> <p>〔指標③〕 社会福祉法人・施設との連携・協働により地域における公益的な取組が実施されている市町村数</p> <p>〔取組みの方向性〕 全県的なセミナーの開催のほか、「<u>秋田県地域公益活動事業</u>」の普及を秋田県社会福祉法人経営者協議会と連携して進め、社会福祉法の趣旨に沿った地域における公益的な取組を実施する社会福祉法人の拡大を図ります。</p> <p>〔年次目標の単位〕 市町村数</p> <p>〔年次目標〕</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>10</td> <td>13</td> <td>16</td> </tr> </table>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	—	—	—	10	13	16	<p>222 組織・経営基盤の強化</p> <p>〔指標②〕 地域における公益的な取組を実施する社会福祉法人の割合</p> <p>〔取組みの方向性〕 全県的なセミナーの開催や社会福祉法人・施設と社協の連携による地域公益活動推進モデル事業の実施のほか、関係団体と広域的・全県的な仕組みづくりの検討を進め、社会福祉法の趣旨に沿った地域における公益的な取組を実施する社会福祉法人の拡大を図ります。</p> <hr/> <p>〔指標③〕 社会福祉法人・施設との協働等により「地域における公益的な取組」を実施する市町村社協数</p> <p>〔取組みの方向性〕 全県的なセミナーの開催や社会福祉法人・施設と社協の連携による地域公益活動推進モデル事業の実施のほか、関係団体と広域的・全県的な仕組みづくりの検討を進め、社会福祉法の趣旨に沿った地域における公益的な取組を実施する社会福祉法人の拡大を図ります。</p> <p>〔年次目標の単位〕 社協数</p> <p>〔年次目標〕</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>14</td> <td>18</td> <td>21</td> <td>24</td> <td>25</td> </tr> </table>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	10	14	18	21	24	25
H30	R1	R2	R3	R4	R5																				
—	—	—	10	13	16																				
H30	R1	R2	R3	R4	R5																				
10	14	18	21	24	25																				

改訂版	当初計画																								
<p>311 会務の運営と事業評価による適正な法人運営の推進</p> <p>〔指標①〕 法人運営事業における当期<u>資金収支差額合計</u></p> <p>〔年次目標〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">黒字</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">→</td> </tr> </tbody> </table>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	-	-	-	黒字	→		<p>311 会務の運営と事業評価による適正な法人運営の推進</p> <p>〔指標①〕 法人運営事業における当期<u>末支払資金残高</u></p> <p>〔年次目標〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">黒字</td> <td style="text-align: center;">黒字</td> </tr> </tbody> </table>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	→				黒字	黒字
H30	R1	R2	R3	R4	R5																				
-	-	-	黒字	→																					
H30	R1	R2	R3	R4	R5																				
→				黒字	黒字																				
<p>〔指標②〕 <u>事業(業務)管理シートを活用した事業精査</u></p> <p>〔取組みの方向性〕 <u>本会に求められる役割・機能の発揮と効率的かつ効果的な事業実施に向けて行います。</u></p> <p>〔年次目標〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">実施</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">→</td> </tr> </tbody> </table>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	-	-	-	実施	→		<p>〔指標②〕 <u>法人運営事業の事務経費 H28 年度比</u></p> <p>〔取組みの方向性〕 <u>財政基盤の健全化により本会の目的に沿った事業の充実を図るため、職員が一丸となって経費節減に努め、各事業で適正な会計を執行します。</u> <u>※事務経費(消耗品費、印刷製本費、水道光熱費、通信運搬費、借料損料)</u></p> <p>〔年次目標の単位〕 <u>H28 を 100%とした場合の割合</u></p> <p>〔年次目標〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">100%</td> <td style="text-align: center;">98%</td> <td style="text-align: center;">96%</td> <td style="text-align: center;">94%</td> <td style="text-align: center;">92%</td> <td style="text-align: center;">90%</td> </tr> </tbody> </table>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	100%	98%	96%	94%	92%	90%
H30	R1	R2	R3	R4	R5																				
-	-	-	実施	→																					
H30	R1	R2	R3	R4	R5																				
100%	98%	96%	94%	92%	90%																				
<p>312 会員の拡大と自主財源の充実</p> <p>〔指標①〕 会員数</p> <p>〔年次目標の単位〕 会員数</p> <p>〔年次目標〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">739</td> <td style="text-align: center;">743</td> <td style="text-align: center;">747</td> </tr> </tbody> </table>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	-	-	-	739	743	747	<p>312 会員の拡大と自主財源の充実</p> <p>〔指標①〕 会員数</p> <p>〔年次目標の単位〕 会員数</p> <p>〔年次目標〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">748</td> <td style="text-align: center;">766</td> <td style="text-align: center;">784</td> <td style="text-align: center;">802</td> <td style="text-align: center;">820</td> <td style="text-align: center;">838</td> </tr> </tbody> </table>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	748	766	784	802	820	838
H30	R1	R2	R3	R4	R5																				
-	-	-	739	743	747																				
H30	R1	R2	R3	R4	R5																				
748	766	784	802	820	838																				
<p>〔指標②〕 厚生事業収入額</p> <p>〔年次目標の単位〕 事業収入額</p> <p>〔年次目標〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">17,937 千円</td> <td style="text-align: center;">18,834 千円</td> <td style="text-align: center;">19,776 千円</td> </tr> </tbody> </table>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	-	-	-	17,937 千円	18,834 千円	19,776 千円	<p>〔指標②〕 厚生事業収入額</p> <p>〔年次目標の単位〕 事業収入額</p> <p>〔年次目標〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">14,847 千円</td> </tr> </tbody> </table>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	→					14,847 千円
H30	R1	R2	R3	R4	R5																				
-	-	-	17,937 千円	18,834 千円	19,776 千円																				
H30	R1	R2	R3	R4	R5																				
→					14,847 千円																				

改訂版	当初計画																								
<p>313 秋田県社会福祉会館の適正な運営</p> <p>〔指標①〕 秋田県社会福祉会館年間利用者数</p> <p>〔取組みの方向性〕 秋田県社会福祉会館の指定管理(R3-7)の適切な運営を行い、利用者を拡大します。</p> <p>〔年次目標の単位〕 年間利用者数</p> <p>〔年次目標〕</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>55 千人</td> <td>56 千人</td> <td>57 千人</td> </tr> </table>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	—	—	—	55 千人	56 千人	57 千人	<p>313 秋田県社会福祉会館の適正な運営</p> <p>〔指標①〕 秋田県社会福祉会館年間利用者数</p> <p>〔取組みの方向性〕 秋田県社会福祉会館の指定管理(H28-32)の適切な運営を行い、利用者を拡大します。</p> <p>〔年次目標の単位〕 年間利用者数</p> <p>〔年次目標〕</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>79 千人</td> <td>82 千人</td> <td>85 千人</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	79 千人	82 千人	85 千人	—	—	—
H30	R1	R2	R3	R4	R5																				
—	—	—	55 千人	56 千人	57 千人																				
H30	R1	R2	R3	R4	R5																				
79 千人	82 千人	85 千人	—	—	—																				
<p>〔指標②〕 ※新規 秋田県社会福祉会館利用者アンケート満足度</p> <p>〔取組みの方向性〕 秋田県社会福祉会館の指定管理(R3-7)の適切な運営を行うため、社会福祉会館利用100団体(者)から満足度、意見及び感想を聴取して、運営改善につなげます。</p> <p>〔年次目標の単位〕 満足度</p> <p>〔年次目標〕</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>92%</td> <td>94%</td> <td>96%</td> </tr> </table>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	—	—	—	92%	94%	96%													
H30	R1	R2	R3	R4	R5																				
—	—	—	92%	94%	96%																				

参考資料2 秋田県地域福祉活動計画検証委員会 委員名簿

任期: 令和元年12月2日～令和3年3月31日

No.	所属	役職	氏名	備考
1	八戸学院大学健康医療学部	教 授	吉 田 守 実	委員長
2	秋田市社会福祉協議会	事 務 局 次 長	石 井 誠	
3	湯沢市社会福祉協議会	事 務 局 次 長	赤 平 一 夫	
4	藤里町社会福祉協議会	事 務 局 次 長	加 藤 静	
5	秋田県老人福祉施設協議会	副 会 長	藤 井 周 二	
6	秋田県知的障害者福祉協会	副 会 長	成 田 重 昭	
7	秋田県保育協議会	会 長	川 嶋 眞 諒	

(オブザーバー)

秋田県健康福祉部地域・家庭福祉課	副 主 幹	辻 田 朗 子	令和2年 4月1日～
------------------	-------	---------	---------------

秋田県地域福祉活動計画
＜改訂版＞

発行 令和3年3月
社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会

全国200万人加入!! 日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

ボランティア活動保険



保険金額・年間保険料 (1名あたり)

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円		
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額		6,500円		
	手術保険金	入院中の手術		65,000円	
		外来の手術		32,500円	
	通院保険金日額		4,000円		
	地震・噴火・津波による死傷		×	○	
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		
年間保険料			350円	500円	

商品パンフレットは
コチラ



(ふくしの保険
ホームページ)

団体割引 20%適用済 / 過去の損害率による割増引適用

<基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波が起因する死傷は補償されません。

◆災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。

※被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。二次被害への備えとしても、あらかじめ「天災・地震補償プラン」に加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

送迎サービス補償 (傷害保険)

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

●この案内は概要を説明したものです。お申込み、パンフレット・詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL:03(3349)5137

受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

受付時間: 平日の9:30~17:30 (12/29~1/3を除きます。)

●この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。